

令和5年度第2回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和5年6月1日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

| | | |
|---------------|--|--|
| 会議の名称 | 令和5年度第2回 朝霞市外部評価委員会 | |
| 開催日時 | 令和5年6月1日（木） 午前10時00分から 午前11時52分まで | |
| 開催場所 | 朝霞市役所別館 全員協議会室 | |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | 別紙のとおり | |
| 議題 | 別紙のとおり | |
| 会議資料 | 別紙のとおり | |
| 会議録の作成方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 委員全員による確認 | |
| 傍聴者の数 | なし | |
| その他の必要事項 | なし | |

朝霞市外部評価委員会

令和5年6月1日(木)
午前10時00分から
午前11時52分まで
朝霞市役所別館 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「子育てがしやすいまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員(11人)

| | | | |
|---|-----|-------|---------|
| 会 | 長 | 知識経験者 | 花 輪 宗 命 |
| 副 | 会 長 | 知識経験者 | 長谷川 清 |
| 委 | 員 | 市議会議員 | 大 橋 正 好 |
| 委 | 員 | 市議会議員 | 岡 崎 和 広 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 小 島 真知子 |
| 委 | 員 | 知識経験者 | 宮 澤 謙 介 |
| 委 | 員 | 関係団体 | 小 寺 仁 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 青 山 真 弓 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 大 幡 誠 也 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 菅 沼 法 雄 |
| 委 | 員 | 公募市民 | 渡 邊 陽 子 |

欠席委員(1人)

| | | | |
|---|---|------|---------|
| 委 | 員 | 関係団体 | 龍 口 隆 二 |
|---|---|------|---------|

担当課（6人）

| | | | | |
|---|---|---|----------------------|---------|
| 担 | 当 | 課 | 人権庶務課長補佐兼女性センター所長 | 山 木 健 |
| 担 | 当 | 課 | こども未来課長 | 高 橋 賢一郎 |
| 担 | 当 | 課 | こども健康部次長兼保育課長 | 玄 順 正 明 |
| 担 | 当 | 課 | 教育管理課長 | 小石川 知 治 |
| 担 | 当 | 課 | 教育指導課長 | 松 本 欣 巳 |
| 担 | 当 | 課 | 生涯学習・スポーツ課長補佐兼生涯学習係長 | 渡 邊 雄 |

事務局（6人）

| | | | | |
|---|---|---|-----------|---------|
| 事 | 務 | 局 | 市長公室長 | 稲 葉 竜 哉 |
| 事 | 務 | 局 | 政策企画課長 | 櫻 井 正 樹 |
| 事 | 務 | 局 | 同課主幹兼課長補佐 | 齋 藤 欣 延 |
| 事 | 務 | 局 | 同課政策企画係長 | 福 田 幸 世 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主事 | 横 田 康 平 |
| 事 | 務 | 局 | 同課同係主事 | 伊 藤 舞 香 |

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第2回）次第
- ・【2-1】 外部評価シート（子育てがしやすいまち）
- ・【2-2】 施策評価シート
- ・【2-3】 令和5年度外部評価委員会（第2回）事前質問票（子育て）【回答入り】

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局・福田係長

令和5年度朝霞市外部評価委員会第2回の会議を始めます。

本日、龍口委員から欠席の御連絡をいただいております。

まず、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議では、事前にお送りした【資料2-1】外部評価シート、【資料2-1】施策評価シート、追加資料として郵送しました、【資料2-3】事前質問と回答およびその関連資料を使用します。

お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、会議の進め方についてです。事前に進め方を変更する旨の御連絡を差し上げているところですが、改めて御説明させていただきます。

昨年度から前回の会議までは、事前に御質問をいただいた委員ごとに御意見を伺っていましたが、事前質問の内容に捉われず、幅広く御意見をいただきたいと考え、今回の会議からは事前に御質問があった施策ごとに委員の皆様の御意見を伺う形で進めたいと考えています。

それに伴い、今回お配りした【資料2-3】の様式についても、施策ごとにまとめるとともに、委員の皆様から事前にいただいた興味のあるテーマも、関連する施策に記載しています。

最後に会議開催に当たり、一点お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行は花輪会長に進めていただきます。

花輪会長、よろしくお願いいたします。

○花輪会長

皆さん、改めましてこんにちは。暑い中、会議に御参加いただきありがとうございます。

本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場させますので御了承ください。

それでは議事に入りたいと思います。本日の議題は、子育てがしやすいまちです。

本日の会議の趣旨につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局・横田主事

本日の会議では、議題（1）外部評価「子育てがしやすいまち」について、施策ごとに意見交換を行っていただきます。

本日、担当課として人権庶務課、こども未来課、保育課、教育管理課、教育指導課、生涯学習・スポーツ課が出席しております。

意見交換に当たっては、子育てがしやすいまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかという視点から御意見をいただければと存じます。

○花輪会長

ありがとうございました。

それでは、議題（1）外部評価「子育てがしやすいまち」の評価について皆さんからの御意見を頂戴したいと思います。

施策2.2.1につきましては、3人の委員から事前質問をいただき、また、興味のあるテーマについての回答もいただいております。

先ほど、事務局からもお話がありましたように、これまでは質問された方に担当課の回答を受けての追加の質問、あるいは御意見を伺うという形で進めてまいりましたが、そのように進めると、意見を伺う人が事前質問をした方に偏るということになりかねないので、こちらから指名をさせていただきます、御意見を伺うこともあると思いますのでよろしくお願いいたします。

青山委員から3問、菅沼委員から1問、それから私が1問の事前質問をしています。

青山委員、要保護児童の対策について、追加の質問や御意見はありますか。

○青山委員

御回答ありがとうございます。要保護児童対策については、すごく納得しました。

子育てに関する相談について、子育て支援センターがあることは、もちろん皆さん御存知だと思います。私は過去に保育士をやっており、保育園内と家庭とでは、子どもの様子が違うということを守護者からよく聞いていました。大人数だと、他の子を見習ったり、真似したりすることで、いい子になるそうです。

子育て支援センターがあることは、保護者も知っているとは思いますが、保育園に通っていない

保護者は入りづらいと思うので、保育士や幼稚園教諭と茶話会的なものを行ったらいかがでしょうか。支援センター内でのお知らせでは、支援センターに行かないと情報を得られないので、その情報を外に発信して欲しいです。

コミュニケーションが苦手な方がどうしても抱えてしまう様子を見ておりましたので、できるだけ支援センターを利用しやすくなる仕組みを考えていただくと市民のニーズに合ってくるのではないかと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

次に、菅沼委員から児童虐待に関する児童相談所の対応への質問をいただいております。菅沼委員、こども未来課の回答について、追加の質問や御意見はありますか。

○菅沼委員

児童相談所の対応が悪いような書き方をしてしまいましたが、いろいろ調べたところ、日本は児童相談所の数がとても少ないということが分かりました。欧米は、相談員1人が約30人の児童の対応をしているそうですが、日本の場合は相談員1人が、約100人の対応をしているそうです。その状況ではとても対応しきれるものではなく、長く業務に携わっている方がどんどん少なくなっているということです。

県は、児童相談所を新たに設けると言っていますが、埼玉県内にも5～6か所しかありません。児童100人に対して相談員1人ではオーバーワークになってしまうと思うので、そこが問題だと思います。

直接、児童相談所に繋がるのではなく、相談所の前段階で相談できる体制を作るワンストップという考え方があると聞いたので、そのような仕組みを作ったらいかがかなと思います。

○花輪会長

ありがとうございます。

子育てというのは、個人情報保護との関係もあり、非常に状況が把握しにくく、痛ましい事故が起こったり、あるいはこういう時代ですから、SNS等の投稿により初めて表沙汰になるという現状があります。

こども未来課、保育課の回答では、状況把握に前向きに取り組んでいるということですが、実際に漏れはないのでしょうか。私の質問に対しても、保育所等の連絡を待って、状況を把握するとのことでしたが、それではネットワークに引っかからないこともあるのではないのでしょうか。あるいは、菅沼委員がおっしゃったように、状況を把握する体制が不十分なのではないのでしょうか。

こども未来課、保育課から、御回答をお願いします。

○担当課・こども未来課高橋課長

今、御質問いただいた件は全て連動していると思います。

まず、児童相談所ですが、朝霞市は所沢児童相談所の管内でして、飯能市、入間市、狭山市、所沢市、また近隣の朝霞市、志木市、新座市、和光市の8市が管内となっています。

児童虐待や一時保護の件数がかなり多い状況の中で、委員がおっしゃるとおり、新たに県内8番目の児童相談所が、向陽園の敷地に建設を予定しています。これにより、各相談所に対する件数的な緩和になると考えています。

また、質問の中で、児童相談所の相談件数というお話がありましたが、児童相談所が全ての児童相談や児童虐待の相談を直接受けているものではなく、まずは市町村のこども未来課のような部署で虐待対応の相談を受けております。

最初の質問の回答にも要保護児童対策地域協議会について記載していますが、こども未来課だけで問題が解決できるものではありませんので、教育部門、医療部門、福祉部門、警察部門、また市役所の子どもに関する部署が連携をして、まずは自治体において解決の方策に導いていくような形で組織を作っているところです。その上で、お子さんの体にあざや傷がある、また命の危険が及ぶような場合には、児童相談所と連携をして、一時保護をしていただくような流れで、虐待対応を行っている状況です。

また、御相談をいただけるような体制作りという点について、子育て支援センターは比較的保育所に近いところにあり、保育所に通われている方などが利用しやすい状況があると思いますが、その他にも、ワンオペ育児など、1人で育児に悩んでいらっしゃる方が相談する場所として、こども未来課に家庭児童相談室を設けています。ここには、子育ての悩みや、お子さんとどう接していけばいいかといった相談を受ける相談員等が3名おり、毎日のように相談の連絡をいただいております。そういっ

た部分で虐待に至る前の相談を受ける場面もございます。

また、気軽に相談できる場ということで、先日、私も拝見したのですが、朝霞の森で活動しているプレーパークの中で、金曜日のお昼の時間帯に「トカイナカ」というイベントを行っています。小さなお子様を抱えた保護者の方が集まり、育児の悩み等を共有し、市役所に繋げなければいけない相談を繋いでいただいています。

行政が相談する場を構えているという場合、市民の方には敷居が高い状況も見受けられますので、市民団体の活動の中で相談に繋げていただく体制も、今後検討していかなければいけないと痛感しているところです。

○花輪会長

高橋課長、ありがとうございました。青山委員、何かありますか。

○青山委員

そのような場で気軽に悩みを掘り出していくと、気づきが出てくるのではないかと思うので、市民の団体と繋がっていただくということはとても大切だと思います。よろしくお願いします。

○花輪会長

青山委員、ありがとうございました。

いろいろなシステムを利用して、問題の発見が遅れないようにするという回答がありました。

渡邊委員、御意見や御質問がありましたらお願いします。

○渡邊委員

基本的に、私の身の回りの朝霞市の保育環境というのはすごく恵まれていると思います。

しかし、先ほど青山委員がおっしゃっていたように、本当にサポートが必要な人は、そこに目がいけないと思います。

相談できる場所があると言われていて、そこに目が行く人は、精神的な余裕や、手紙や広報を読む時間がある人です。私自身も夫が単身赴任で、働きながら2か所の保育園に通っていた時は、余裕がなく、相談をしに行く時間もお知らせを読む時間もなく、保育のメモを書くことやオムツの名前書きも大変という状況でした。本当に必要な人が相談できる時間や場所を知ることは、難しいと思います。

私も保育士を養成するような大学で指導しており、自分がそういうことを分かっているながらも、「いい加減にして。何のために働いていると思うの」という朝のやりとりがあって、保育園に連れていくという状況でした。

目の前のマンションで、イライラしているお母さんが子どもを叩き、その勢いで階段から転げ落ちた子どもが泣いているのを見ると心が痛かったり、レストランで子どもが泣いて言うことを聞かず、お母さんが子どもを外に出して自分だけ食べるという状況を見て、「お母さん大丈夫」と思わず声をかけたくなったりとか、本当に涙が出るような場面というのは、朝霞市の中でもたくさんあります。

それでも自分はどこに相談に行ってもいいかも分からないし、自分も人のことを言える状況ではない、ということが起こっているのが現実だと思います。

保育士さんもととても大変で、民間の保育園が子どもを公園で遊ばせていることが増えているのですが、それでも、保育士さんの目が届かず、公園の外に出て行方不明になってしまう子がいるということも聞いています。

本当に支援が必要なところに、どうやったら支援が届くのか、例えば保育園のお手紙なら見ると思いますが、保育園に行っていない人をどうサポートするのか、とても難しいと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

○花輪会長

ありがとうございます。委員会としては、市がいろいろなチャンネルを通じて頑張っていることについては、大変ありがたいと思っています。

一方で、まだいろいろと難しい課題もあるかと思いますが、頑張ってくださいというエールだという形で総括できるかと思っています。そのようなまとめでよろしいでしょうか。

それでは次の222の施策について、保育課、こども未来課の回答をいただいています。青山委員、何かございますか。

○青山委員

子ども食堂の回答は、とても納得しました。

先ほどの質問とも重複しますが、なかなか目が届かない家庭内で抱えこんでいる保護者が、支援の情報を目にするきっかけとして、掲示板がいいのではないかと考えています。

コロナに関する緊急時の連絡先の一覧は貼られていたので、子育て支援センターの情報を常時掲載

することが難しい理由を教えてください。

○花輪会長

玄順次長、お願いします。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

掲示板の掲示については、スペースの問題があることから、基本的に掲示できる期間が決まっておりますので、常時掲載が難しいというところでございます。

保育課としても、情報手段をもっと広げられないかということを検討し、今年度から保育課のツイッターの公式アカウントを作り、今までの市ホームページ等の媒体に加えて、今年の5月からツイッターにより、保育園の入園情報や放課後児童クラブの入園状況、子育て支援センターの行事の内容等の保育の情報を発信し、常に最新の情報を提供しております。

○花輪会長

ありがとうございました。

今の御回答と関連しそうですが、小島委員から、子育て支援センターの子育て相談をメールやLINEを活用したらいかがかという質問があり、保育課から、使うことは考えていませんという回答がありました。小島委員は、何か御意見ありますか。

○小島委員

今の若い方は、電話をすることのハードルが高くなっています。電話をする前のワンクッションとして事前に質問内容をメール等でやりとりしていると電話をするハードルが少し低くなると思います。

先ほど、プレーパークのお話がありましたが、プレーパークに来られる人は、まだ元気な人だと思えます。本当に余裕がない、時間がなく、精神的に苦しいという人は自分からアクションを起こせないというところを考えると、敷居をなるべく低くしてほしいと思います。

また、若い人は固定電話を持っていない人が多いです。この資料の中でも電話代の支払いも滞る方がいると記載がありますが、そのような方こそ厳しい状態にあるので、電話で相談というのは難しいと思います。

まずは、メールで受け付け、その後相談に来ていただくように誘導する仕組みを作っただけだと、本当に苦しんでいる方に手が届くようになるのではないかと思います。

○花輪会長

ありがとうございました。今の時代のポイントになる部分かと思えます。

玄順次長、回答をお願いします。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

子育て支援センターに相談が来たものは、全て私が決裁において目を通しています。相談内容は、子育ての初期段階の御相談というのがかなり多い状況です。

そうしますと、対面で会って、相談者の声質や表情を確認しながら、その方に合った回答を行いたいというのが支援センターの相談員の考えとしてあります。

一方で、委員がおっしゃるとおり、もっと簡単に相談したいという方も一定数いると思いますので、人員の関係等もございしますが、どういったことができるかを検討したいと考えております。

○花輪会長

ありがとうございました。小島委員は、今の回答で納得いただけたでしょうか。

○小島委員

はい。

○花輪会長

非常にデリケートな問題ですけれども、最近の若い世代のコミュニケーション手段の実情も考慮しながら、施策が必要な人に届くように、引き続き頑張ってくださいと思います。

この施策については、私からも子どもの貧困の定義とその状況の把握について質問をしました。質問に対しては、子ども子育て支援事業計画の策定において、アンケート調査をしながら取り組んでいらっしゃるという回答をいただき、安心しました。

他の委員から、この施策について何か御意見や御質問はありますか。大橋委員、お願いします。

○大橋委員

子ども食堂については、大変いい話を耳にすることが多く、私が子育てをした頃と比べて進歩していると思います。

○花輪会長

ありがとうございました。

施策223に移りたいと思います。ファミリーサポートセンターについての回答は、先ほど保育課からありましたが、何か追加の質問はございますか。

○青山委員

ファミリーサポートセンターの利用について、Z o o m等による説明会を今すぐやってくださいというわけではないのですが、そういう方向も検討していただきたいと思います。他の委員のお話にもありましたが、今の若い世代の方は対面や電話が苦手な方も多いため、段階を踏んででもいいので、Z o o m等を使う方法を模索していただきたいと思います。

○花輪会長

ファミリーサポートセンターについて、青山委員から重ねての御質問がありました。

保育課の回答では、この問題は対面の方が効果があり、Z o o m等は難しいとの回答でしたが、改めて、玄順次長から意見がありましたらお願いします。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

ファミリーサポートセンターと先ほどの子育て支援センターでは、事業内容が異なります。

ファミリーサポートセンターは、相談をする場所ではなく、保育をしてほしい方と保育をしていただけの方を繋ぐ場所で、預かる方と預けたい方とのマッチングを行っています。

職員が直接お会いし、話してみても、この方に預けてもらった方がいいのではないかというマッチングをしています。Z o o m等も対面に近いものがあり、ある程度のことはできると思うのですが、預ける方と実際にお会いして、お子様の状況をお聞きしながら、この方と合うのはどなたかということを決めているので、デジタル化に馴染みづらい部分もあると思っております。

デジタル化できる部分については、できるだけ簡素化をしていきたいと思いますが、やはり人と人とを繋ぐ場所ですので、それをデジタル化するのはまだ時期的にも厳しいと思っております。

○花輪会長

ありがとうございます。小島委員、お願いします。

○小島委員

産後うつや育児ノイローゼの方は家から出るのが厳しい状態です。デジタル化ができず、対面ということであれば、サポートセンターの方が御自宅まで出向くということはできないのでしょうか。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

ファミリーサポートセンターまで来ることが難しい方については、センターの職員が御自宅に伺い、説明をさせていただいています。

○小島委員

電話をしてセンターの職員に来てもらえるようにやり取りをするのでしょうか。申込書には、自宅に来てもらえるような説明が見られなかったのでお伺いします。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

基本的には市役所に来ていただいたりの手続きですが、来庁が難しく、御自宅にお伺いする場合は、電話でその旨を受け付けています。御自宅への訪問による説明ができることを記載するかについては、センターの職員と調整し、検討させていただきたいと思います。

○花輪会長

小島委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○小島委員

結構です。

○花輪会長

他に、御意見や御質問がある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

大橋委員、お願いします。

○大橋委員

施策223について、3歳から6歳ぐらいのお子さんがいらっしゃる御家庭では、習い事に多大な出費をしているという話を聞きます。朝霞市は、英会話やピアノのような幼児期の教育に多大な出費があることについて、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○花輪会長

ありがとうございます。

玄順次長、回答をお願いします。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

委員のおっしゃった英会話やピアノといった習い事に対する考えですが、幼児期の教育として各家庭がそれぞれの習い事をさせることに対し、市が補助をする仕組みはありません。また、現時点で各家庭でどのような習い事をしているかについても、市として把握しておりません。

例えば、幼稚園や保育園の預かり保育中に、プラスして英会話やピアノ、体操ができるという幼稚園や保育園があるということは承知していますが、それに関しての補助は市としては現時点では考えていません。市としては、全ての朝霞市の子どもが健全に成長していくことを願っていますが、一方で、各家庭に対し、一律に何かするという事は考えていない状況です。

○花輪会長

今のお話は、自治体が市民に提供すべきものなのかどうかの境界にあるかとも思いますが、大橋委員は今の説明でよろしいでしょうか。

○大橋委員

家庭の状況は様々あるかと思いますが、家庭によっては、保育園等に通わず、自分の手元で子育てをしたいという家庭もあります。自分の手元で子育てをする家庭に対しては、市はどのように考えていますか。

○花輪会長

それは、行政が市民の税金を使ってサポートすべき内容なのかどうかということに関わる部分だと思います。玄順次長、回答をお願いいたします。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

先ほどと同様の回答になってしまいますが、会長のおっしゃるとおり、市として行うべきものかという判断となると厳しいと考えています。

○花輪会長

ありがとうございました。

市に使い道がないほどの財源があるのであれば可能かもしれませんが、今の玄順次長の御回答でこの件については終わらせていただきたいと思えます。

続きまして、施策224に移りたいと思えます。青山委員から、青少年を守り育て育成する家の周知等についての質問があり、こども未来課が回答しています。何かございますか。

○青山委員

青少年を守り育て育成する家の募集の過程は分かりました。青少年を守り育て育成する家はどのような活動をしているのでしょうか。また、どの家が青少年を守り育て育成する家か、わかる状態になっているのかも教えてください。

それから、JKビジネスの内容はわかりましたが、これは何の略称ですか。

また、青少年の地域社会への参加意識について、個別でいろいろあるのは広報やホームページなどで目にしていますが、子どもと親と一緒に参加できる大きなイベントもあるといいと思えます。

○花輪会長

こども未来課の高橋課長、回答をお願いします。

○担当課・高橋こども未来課長

まず、青少年を守り育て育成する家ですが、掲示物をお配りしており、各学校区でマップにも表示し、子ども達にもお配りして、登下校中や遊んでいる際に危険を感じたときは、パネルを掲示している家に飛び込んで、保護を求めるといった取組をしています。この取組は、青少年育成市民会議という市民団体と共同して行っているものです。

子どものイベントという話もありましたが、そういった部分に関しても青少年育成市民会議の方々と、年間を通して大きなものから小さなものまでイベントを行っています。例えば、夏休み期間には、親子の触れ合いの機会として市民会館で映画会を行ったり、黒目川沿いを親子でハイキングするイベントを開催したりしています。

また、青少年育成市民会議と学校が協力して、子ども達に人権の作文を書きいただいたり、ふれあいの標語を作ってもらい、優秀作品を表彰するなどの取組も行っています。

次に、JKビジネスは、正式な名称というより隠語のようなもので、女子高校生の頭文字を取ってJKと表記されています。警察にも伺ったのですが、女子高校生が犯罪に巻き込まれる事件が多く、報道等で取り上げられる際などに、この名称が使用されています。

○花輪会長

それでは小島委員、御意見ございますか。

○小島委員

私も青少年育成市民会議で活動しています。

黄色の看板を市内で見かけた方もいらっしゃると思いますが、看板を掲げている方は必ず家になければいけないというわけではなく、子ども達には、危険を感じたらどの家にも入っていいよ、助けを求めていいよと伝えています。今日ここにいらっしゃる皆様も、是非、黄色い看板の設置への御協力をよろしくをお願いします。

○花輪委員

今の発言は、市に対する要望ではなくて、御参加の委員の皆さんに対するお願いですね。青少年を守り育成する家の取組は本当に素晴らしい、子育ては家庭だけではなくて地域でするものということですね。

言葉としては綺麗なことですが、なかなか、実際にそれを行っていくというのは、難しいと思います。ただ、その難しいところに、朝霞市も積極的に取り組んでいるというところで、ぜひ小島委員の御意見のとおり、市と市民が協働し、地域で子どもを育てるという施策をぜひ進めていただきたいと思います。

関連で、私も青少年を守り育成する家が減少傾向ということについて質問をしましたら、登録者の高齢化、転出、就労、店舗の閉店など、厳しい状況に直面していて、大変御苦労されている中でも、引き続き増加に努めて頑張っていくという御回答でした。

この減少傾向に対して、何か検討していることはありますか。

○担当課・高橋こども未来課長

青少年を守り育成する家という部分もそうですが、主体として活動されている青少年育成市民会議、こちらが平成4年に設立されて30年を迎えました。30年も経ちますと、世帯の構成も変わり、主力として活動されている世代も変わりますので、そうすると、仕事や家庭状況が変わり参加ができなくなるという部分もあるかと思います。

市民会議の方との打ち合わせの中では、まず、会員自体を増やす取組として、チラシやポスターで、取組を広く市民の方にアピールして御理解をいただきつつ、一緒になって青少年を育てる環境を作っていくませんかとお話ししているところですので、その部分で頑張りたいと思います。

○花輪委員

先ほどの小島委員の御意見のように、市に対して頑張っただけではなくて、御出席の委員の皆さんも身の回りの方に、こういうのがあるよ、青少年育成会議にぜひ参加しようよとか、そういうふうにお声掛けをお願いしたいです。

この外部評価は行政を評価するのですが、行政だけを責めて、あるいは要望するだけではなくて、市民と行政が手を取り合って頑張っていくというところが重要だと思いますので、ぜひ委員の皆さんにも、行政に対する要望だけではなく、周りの方々へのお声掛けをよろしくをお願いします。

次に施策の311です。4名の委員の方から事前質問と興味のあるテーマをいただいています。教育指導課の回答で私は納得したのですが、青山委員はいかがですか。

○青山委員

施策名が朝霞の次代を担う人材の育成となっていますので、規律ある態度も基本として大切ですが、もう少し、次代を担う人材育成というところを深めていただけるような内容を知りたいと思いました。何か検討されていることがありましたら、お答え願います。

○花輪委員

教育指導課の松本課長、お願いします。

○担当課・松本教育指導課長

今回、事前質問で規律ある態度はどういう内容なのかという質問をいただき、回答させていただきました。

学校教育においては、学習指導要領が大きく変わってから少し経ち、その中でも、主体的、対話的で深い学び、あるいは令和3年の1月に中央教育審議会という諮問機関から令和の日本型学校教育の構築を目指してという形で、新たな答申が出されています。

そのような中で、個別最適な学びや、協働的な学び、今後の学習のあり方について、提言がされていますので、朝霞市内の小中学校におきましてもそうした点を踏まえ、今までの先生が一方的に生徒に教え込む、知識を伝えるというような授業スタイルではなく、そういったことを大事にしながら、子ども達同士が意見を交換したり、話し合ったり、思考しながら、納得解や最適解を導き出していく学習活動が展開できるように、教育委員会としても先生に対して指導支援をしているところです。

○花輪委員

ありがとうございます。青山委員、いかがですか。

○青山委員

学習指導要領が変わったということで、先生達にどのような支援をされているのか、具体的などころを知りたいです。

○花輪委員

松本課長。

○担当課・松本教育指導課長

学習指導要領が変わるということは、教職員として非常に関心の高いところですので、まず先生方が自主的に情報を仕入れるのが第一だと思いますが、教育委員会としましても、様々な啓発リーフレットや、資料等もありますので、そうしたものを各学校に配って内容を見ていただくこともありますし、教科ごとの先生の研修会等もありますので、そうした中で、例えば、国語科の中では現在こういう指導が必要ですよというようなことを、指導主事を通して先生方に指導させていただいております。

○花輪委員

ありがとうございます。

関連で、小島委員から、ゲートキーパー研修を行っているかという御質問があり、そう銘を打ってはいないけれども、実質的にはそれにあたる内容のものを行っているという回答でした。小島委員、この回答でよろしいでしょうか。

○小島委員

はい。親子のにこにこ広場を毎月1回開いていたのですが、コロナ禍で、なかなか毎月は開けなくなりました。それでも、なるべく外で開催し、毎回アンケートを取っているのですが、その中でコロナによって子育てが苦しくなったかという質問を載せています。

そうすると、1年目、2年目は、やや苦しいと答える人が数人、後は普通と答える人がほとんどでしたが、昨年度の後半から今年にかけて、苦しいと答える人が急に増えてきました。これを見ると、苦しい、厳しい状態にいるという自覚というのは、後から来るのかなと思いましたが、中学生などの思春期の中で厳しい状態にいる子を注意深く見守っていただければと思います。

○花輪委員

ありがとうございます。私からも質問をしており、この回答で納得しました。

私は、地方財政を研究する中で、次代を担う青少年達に、ぜひ公民教育を充実してほしいということ、論文で書いているのですが、最近、金融教育に力をいれる動きがあるようです。この点について、宮澤委員から何か御意見はございますか。

○宮澤委員

金融教育に力を入れることについてはいろいろな意見があるとは思いますが、犯罪的なものや、詐欺的なものに引かからないような基礎知識としては、役立つ可能性は高いのではないかと思います。

○花輪委員

長谷川副会長、何かございますか。

○長谷川委員

私は、金融が専門ですので発言させていただきます。

今の会長の御発言ですが、10数年前から、日本政府は金融教育を充実しようという動きをしていました。各金融団体がプログラムを作り、大学だけではなくて、多分、朝霞市内の中学校、高校でも、金融機関の人間が出前の授業をするなど、いろいろな働きかけをしています。これは政府の方針に従って行っているものです。

金融というと非常に難しい話に聞こえるのですが、我々が日常生活を送っていく上では、常にお金を使っており、その使っているお金についての知識が非常に乏しいというのが現状です。先進国と言われている国々の中で、日本の若い人達の金融知識は非常にレベルが低い状況です。また、若者だけではなく、年齢が高い方達の金融知識もそれほど誇れるものではありません。

世の中が複雑になるほど、金融問題は損得だけではなく、生活に即した存在となりますので、ぜひ皆様方も御認識を持っていただいて、事にあたっていただければと期待をいたします。

○花輪委員

長谷川副会長、ありがとうございました。

教育指導課では、地域コミュニティでお互いに気持ちよく暮らすために、どのようなマナーが必要かとか、そういう点に力を入れていただいていると思いますが、今の長谷川副会長のお話のように、社会は経済で動いている部分もあるので、その部分についての問題、あるいは最近はお金に関わる詐欺が横行しているということもありますので、先ほど宮澤委員からお話があったようにそういう意味での教育を、次代を担う人材に行う必要があると思います。

地域を作るのは行政だけの仕事ではなく、行政と市民が一緒になってやっていることだと思います。

自分達は何ができるか、自分達がこの町を作っているということを、次代を担う青少年達に教えていただきたいと思います。社会生活のマナーだけではなく、経済、行政、ボランティア活動等に目を向ける、そういう方面についても次代を担う青少年達に、動機づけや気づきを与えられるように、お願いしたいと思います。

○長谷川委員

一点、発言させていただきたいのですが、この次代を担う子ども達の育成は我々全員の課題で使命です。行政に頼る前に、現役世代や高齢者の役割だろうと思っています。この点については、行政ができる部分は残念ながらあまり多くないという認識を私は持っています。

もう一つ、私の専門ですけれども、私は地域金融という分野で仕事をしております。これは、地域で仕事をされている事業者の方々に対するお金の問題です。

それを通じて、最近強く認識していることは、4月に入ると新入社員がどこの会社でも入ってきますが、ここ数年、入ってきた若い人達が電話のかけ方や受け方を知らないということがあります。

若い人はスマートフォンに慣れているので、電話がかかっても枕詞なしで会話が始まってしまう、そういう仕組みの中で育ってきています。そのため、職場で電話を受けたり、かけたりすることができない人が非常に多くなってきています。

それからもう一つ、今、困っているのはパソコンを使えない青年が多く、パソコンの使い方を教えないと職場の仕事ができないということです。我々が当たり前だと思っていることを若い人達ができていないということになります。その延長線に、資料でお答えがありました、規律ある態度云々という、我々の世代だと当たり前のように持っているような時間を守る、挨拶をする、靴を揃える、これができない人達が非常に増えてきています。

この委員の中にも事業経営をされている方がいらっしゃいますけれども、日本の事業所では5 S運動というのが当たり前に行われています。5 Sとは、整理、整頓、清掃、清潔、しつけという、言葉の最初がSで始まる言葉ですね。これが日本の企業の底力になっていたのが、だんだん弱ってきて、整理整頓ができていない状況が生まれている。大きな話になりましたが、その下地作りが地域での仕事になるのだろうと思っています。

○花輪委員

長谷川副会長、ありがとうございます。副会長の御意見も踏まえて、松本課長からお願いします。

○担当課・松本教育指導課長

まず、本当に力強い御意見をありがとうございます。

学校教育に携わる者として、貴重な意見をいただいたと思っております。先ほどいただいた意見の中で、学校教育での取組を補足させていただきます。

まず、会長からお話がありました、公民については、例えば社会科では、児童生徒がいずれ社会に出るための公民的資質を養うという形になっておりますので、非常に重要だと思います。子どもは、いずれ社会に出て活躍しますので、そういった視点で授業をしていく必要があると思っております。

また、金融教育について御意見をいただきましたが、学校の中で金融教育と銘を打ってという形ではないのですけれども、例えば、小学校の家庭科の授業では、消費者教育という形で、一消費者としてどう社会と関わるかについて、中学校では消費生活相談という形で消費生活センターと連携した授業など、更に高校に発展しますと、今回の学習指導要領から、金融的な側面に、よりターゲットを絞って教育が展開されておりますので、そうした縦の流れを意識しながら学校の先生方も授業をしていく必要があると思っております。

○花輪委員

ありがとうございます。行政だけではなく、御列席の委員の皆さんも行政とともに、次代を担うにはどんな教育が必要なのかを考え、市と共同して頑張りたいと思います。

次に、施策313に移りたいと思います。

私からの質問ですが、現場の先生が非常に忙しくて大変で、特に若い先生はそれに耐えきれなくて辞めてしまい、教員の数が少なくなっているという話を聞いて、就労時間について質問したところ、

個人には差があるけれども、一応目標の範囲内に収まっていますという回答をいただきました。

そのとおりであれば、いいのですけれども、本当に大丈夫でしょうか。

○担当課・小石川教育管理課長

資料を御覧いただくと、埼玉県や本市の目標値である月45時間という数字に関して、平均値としては収まっています。

ただ、平均値だけではなく、やはり個人々人で見えていく必要もあると考えております。

例えば、令和4年は小中平均で34時間でしたが、ほとんど残業等のない方もいらっしゃれば、多くなる方もいらっしゃいますので、引き続き、個人々人をしっかり見ていきたいと考えております。

○花輪委員

ありがとうございます。

熱心な先生ほど時間が長くなるということもあるかと思っておりますので、時間を減らせばいいというものでもない部分もあるかと思っておりますが、引き続き、質の高い教育を子ども達に提供できるように、先生の実環境も配慮をお願いします。

渡邊委員、何かございますか。

○渡邊委員

私も教える仕事をしたことがあるので、ぜひここでお伝えしたいと思ったのですが、労働時間が長いことだけが、決して離職の理由ではないと思います。

自分の子ども達が通っているところの話ですが、私学でさえ先生の離職率はすごく高く、教頭先生が臨時で授業に入るといことが行われているのが現状です。

また、自分が教えていた子達は学校の先生として活動している子もいるのですが、相談することができなかつたり、自分が悩んでいることを自分で抱えてしまつたりという状況です。

保護者からの連絡もくるし、主任の先生からも指導は確かにされるのですけれども、保健室で涙を流している、そういうことが先生方の現状だと思います。

初めは、熱意を持ってすごく立派な授業をされていた先生が、突然辞めてしまったというのは、もういっぱいいっぱいになってしまったからだ、自分の子ども達の話の聞いていて思います。

そこで、私が思うのは、偉い先生や主任の先生とお話をするのも一つの方法ですが、同年代の先生達との交流の機会が果たしてあるのかということです。

私も、研究校と言われる学校に、ほぼ全国行ったことはあるのですが、研究会の授業というのは立派な授業をされます。それを見ると、確かに勉強になるのですが、自分はそんなペラペラ英語が話せるわけでもなく、大きな声を出せるタイプでもない、こういう悩みを持っているのをどなたに相談したらいいのかというような、同じ悩みを抱える先生同士の工夫を話せる機会であつたりとか、自分の困っていることを話せるような機会があつたりすると、先生が教育現場で少しほつとして働くことができるのではないのかなと思います。

常に主任から見られている、教頭から叱られる、保護者から何か言われるというふうにはビクビクしながらやっていると、家に帰つても悩んでしまうのではないのかなと思います。

フィンランドやデンマークの教育現場に行ったこともあるのですが、そこでは、先生達が何か特別な技を使っていたわけではないのですね。授業が終わつた後に、伸び伸びとコーヒーを飲みながら、私は今日これから映画を見に行くわというような心の余裕があるのを見ると、日本の先生はなんであんなに遅くまでやらなくてはいけないのだろうと思います。

映画を見に行つたらいいということではないのですが、立派な授業を見る研修会や大学の先生を呼んでくる講習会ではなくて、心の余裕を持つ方法を行政が提供して、先生同士の困り事を相談し合えるような機会があると良いのではと思います。

先生達の心が落ち着くと、子ども達にも目が行きやすくなりますし、子どもも先生と触れ合いやすくなります。長い時間がかかると思うのですが、大きな講習会・研修会ではなく、先生達同士の交流の場があつたらいいなと思いました。

○花輪委員

渡邊委員、どうもありがとうございました。小石川課長、今の御意見は御要望ということで受け止めていただけますか。

○担当課・小石川教育管理課長

非常に心温まる、本当に教職員のことを思つてくださる保護者目線でのお言葉に、私自身もありがたいという思いで伺つておりました。若い先生方への激励、エールをいただいたというふうに理解をしております。

今、同年代の先生達の交流をとということで非常に御心配をいただきました。例えば、初任者研修などもあったりするのですが、この数年、コロナ禍もあり、オンラインで行われていることも多々ありました。オンラインの活用によって移動の時間が短縮するというメリットもあるのですが、顔と顔が合わせられないというのは、難しい部分もあると思っております。

徐々に県の単位だけではなくて、この夏には市の単位でも初任者が集まる場ができています。そういったところで声を交わしていけるといいかなと思います。

先ほどお話いただきましたように、保健室や相談室というところが鍵を握っていて、養護の先生にちょっと愚痴を言ってみたりということが、すごく大事だったりします。退勤時間や働き方改革も大事ですが、職員室の中で授業が終わった後にコーヒーを飲みながらちょっと聞いてよという時間を持つことも、すごく大切になると思いますので、働き方改革を進めるとともに、先生達の心の安定も保てるように、引き続き応援をしていきたいと考えております。

○花輪委員

小石川課長、それから渡邊委員、大変温かいやりとりをありがとうございました。

大幡委員は次の御予定が入っていらっしゃるとのことですが、ここまでの子育てや教育の施策について、何かございますか。

○大幡委員

特にないです。

○花輪委員

わかりました。それでは、次の314の施策についてです。青山委員、教育指導課の学校応援団の説明について、これでいかがですか。

○青山委員

すごくいい仕組みと思い、質問させていただきました。

学校応援団の登録の仕方が広報を見ても目にすることがなかったもので、ぜひ目にしやすいところで、登録の仕方など、載せていただけたらと思います。

子ども達は、接するのが自分の親か学校の先生くらいしかいないので、特に中学生は狭い世界の中で何か悶々としてしまう方もいるかと思えます。いろいろな分野で活躍している大人と関わったら、子ども達の未来に希望が湧くのかなと思います。

私も学校応援団に登録したいと思いました。

コミュニティスクールもとてもいいと思うのですが、どんなふうに、どんな方達がやってらっしゃるのかお聞きしたいです。

○花輪委員

松本教育指導課長、お願いします。

○担当課・松本教育指導課長

学校応援団につきましては、基本的に各学校の中で募集をかけていますので、学校により、例えば学校の先生のお知り合いを通じてとか、保護者の繋がりの中で紹介していただいたり、あるいは学校だよりやホームページ等で募集したりという形が多いと思います。

学校によって、どういう応援を求めているかというニーズもありますので、そうしたニーズに応えられる方、例えば、ミシンを手伝っていただける方ということで、PTAのお知り合いの方に得意な方がいらしたら紹介していただくなど、そういう個人的な繋がりでも御協力いただいていることもあります。

地域のいろいろな方に関わっていただくのは、子どもにとってメリットが大きいと私も思いますので、ぜひいろいろな方の力を学校教育の中で生かしていけるように、検討していきたいと思っております。

○花輪委員

この学校応援団の方は、ボランティアで無報酬ということなのでしょうか。

○担当課・松本教育指導課長

はい。基本的にはボランティアでやっていただいています。

一方で、教育指導課の予算といたしまして、地域人材として学校に関わっていただいている方に、謝金という形でお支払いする予算も多少はありますので、限りはあるのですが、学校に何回分という形で割り当てをして、その中から各学校で支払ってもらいます。

○花輪委員

それは良かったです。いい活動をして、教育をしてもらうには、もちろん経験者の善意におすがり

するのも大切なことだし、まさに学校と地域が協力して子育てをするということになると思うのですが、少しでも報酬があれば、いい人材が一生懸命やっていたのではないかと思います。

小寺委員、商工会も学校と連携してビジネスとか、学校応援団に人材派遣するとかそういうのはありえますか。

○小寺委員

ないですね。

○花輪委員

わかりました。小石川課長、何かありますか。

○担当課・小石川教育管理課長

コミュニティスクールについて、委員がどんな方かという御質問をいただきました。

基本的にコミュニティスクールの学校運営協議会委員は、上限を各学校区10名で動いております。今15の学校がありますので、それぞれの学校ごとに設置ということになります。

委員につきましては、地域にお住まいの方や、保護者の代表の方、これは結構PTAの会長さんがお入りになられることも多いです。また、学識経験をお持ちの方、学校運営がよくわかってくださっている方、また、学校応援団の話が出ましたが、いろいろな側面から学校を手助けしてくださっている方がいますので、そういった学校運営に協力をしてくださっている方、そして当該校の校長の上限10名で編成をしております。

○花輪委員

ありがとうございました。

次の施策311に進みたいと思います。私の質問への回答はこれで納得しておりますが、青山委員は何かありますか。

○青山委員

本当にたくさんサークルの数があるのだなと思いました。私も友達がずっとバレーボールをやっているのですが、先月初めて誘われて参加をしました。

大人も子どもも一緒になって、ほのぼのしたバレーサークルを月1回、三小の体育館でやっていて、すごくいい場でしたが、あまりにネットなどが古くて、いつ切れるかわからなくて怖いねと言いなから組み立てたので、そういう面を市も補助してほしいです。

○花輪委員

ありがとうございます。御意見ということで承っておきます。

最後の施策611に移りたいと思います。小島委員から質問が出ております。パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、小島委員はこの回答でよろしかったでしょうか。

○小島委員

御回答ありがとうございます。市内の病院4か所や商工会を訪問して協力依頼を行ったということですが、その結果はどういう感じだったのかを教えてくださいませんか。

○花輪委員

人権庶務課の山木補佐をお願いします。

○担当課・山木人権庶務課長補佐兼女性センター所長

朝霞市では、今年度からパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入させていただきました。

この制度の導入に当たり、病院と商工会に事業協力ということをお願いをさせていただきました。なかなか難しい部分もあるということではございましたが、まずは制度の趣旨、またこういった方がいらっしゃるということを御理解いただけるよう、周知啓発に努めたというところでございます。

○花輪委員

ありがとうございます。小島委員いかがですか。

○小島委員

依頼の結果、商工会のこの企業が、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を行いますというような案内は、それを必要とされている方に届くような形になっているのでしょうか。

○担当課・山木人権庶務課長補佐兼女性センター所長

民間事業者の取組につきまして、こういったものはある程度広域で行われる方がいいと、私どもも考えております。

今年の7月ぐらいの予定ですが、埼玉県でも、性の多様性に関する計画ということで、民間事業者への働きかけを行うということを伺っております。私どもも、そうした県の動きを参考にしながら、市内の民間事業者に対して引き続き周知を行い、また市民の方にはホームページ等を通じて制度の公

表や周知啓発に努めていきたいと考えております。

○小島委員

ありがとうございます。

○花輪委員

世界的にも、このことが大きな話題になっており、また、なかなか難しい問題でもあります。

そんな制度があることは知らなかった、というある種の無関心が逆に問題になるということだと思うので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

岡崎委員、何か御意見はありますか。

○岡崎委員

パートナーシップ・ファミリーシップ制度が導入されて大変良かったなと思っています。

私もLGBTQの当事者と話す機会があり、大変深刻な課題や問題を抱えていらっしゃるの、この制度が導入されて良かったというふうに思いますし、今後もそういったサービスを利用できることを周知していただきながら、今後の展開に期待したいと思います。

○花輪委員

ありがとうございました。要望ということで承ります。

今、ビジネスの場面でも人権や、SDGsなどの取組を進めないといけないというところがあるようです。宮澤委員の御専門ではないかもしれませんが、金融機関としてそういう共通の課題に対する動きなどはありますか。

○宮澤委員

海外からの制度というのは、日本の経営を混乱させるものも多く、ISOなどもそうですが、建前の目的を真に受けてしまうと、どういう目に遭うかというのは、かなり懐疑的な現場の苦しさがあると思います。

表向きはやらなければならないというところですけども、例えばSDGsにしても、それをそのまま受け入れようとすると、どういうふうに対応していいのかさっぱりわからないというのは現実的などころです。

それぞれの研究員が、担当しているSDGsについて、レポートをシリーズで書いたことがあるのですが、案外その中で受けがよくて講演依頼があったのは、自分達の目指すものを実現するためにこの制度をどんなふう利用していくのかという視点のものでした。形から入るというよりも現実で関わっている人達が本当に良かったと思うような形の解釈がいいなと私は思っています。

○花輪委員

今おっしゃったとおりで、特に外国由来の課題というのは、一見いいようですけども、実際の我々の生活の中で取り入れるのは非常に難しい問題が出てくるということだと思います。

人権庶務課が主導して進めている人権教育あるいは啓発活動、今の宮澤委員のお話もあったように、ある意味では難しい部分もあると思うのですけども、この地域生活の中から、ぜひ今後そういうことに無関心な市民にも関心を持っていただけるように頑張っていたきたいと思います。

たくさんの意見を頂戴しましたけれども、皆さんからいただいた御意見につきましては、私と副会長で整理をして、皆さんにお諮りをし、確認をいただくというふうに進めさせていただきたいと思います。

○宮澤委員

一点、発言させてください。

子育ての支援が必要な人達に向けて、どうやって発信するかというところで、こういう手段がこれだけありますと言っても、どうしてもその人達は動けないので、本当は声をかけてあげなくてはいけないところなんです。

私は、保育の第三者評価に携わっていたことがあります。朝早く父兄の方々が子どもを連れて来る様子だとか、あるいは帰りに迎えに来る様子だとか、そういうところも見てみると、顔つきでこの人はかなり切羽詰まっているというのがわかります。

その時に声をかけても忙しいからと怒られるかもしれないのですけれども、そういうところからいつかゆっくり話ができるようにという気遣いをできるといいのではと感じていました。

一方で、公立の保育園では、お迎えの時間帯は正保育士が定時で帰った後に、その後を受け継ぐパートタイムの職員さんに変わっていたりして、その辺の引継ぎの対応が組織的に徹底できていないケースもあるようです。

ですので、本当は声かけで発掘をする部分で、連携した対応をすることが必要なのではないかと思

いました。

また、施策223で、ファミリーサポートセンターの説明会に、Zoom等を利用できないかという話がありました。

要望している人数はどれぐらいいるのかということで、アンケート調査の自由意見のところを読みますと、確かに説明会に出られなかったという話がありました。

説明会であれば、録画をしてホームページに掲載し、それを見てもらうようにすれば、最初の説明は済むと思います。

入口にいくつも手段があっても、結局自分で探して、たどらなければいけないので、いくつもの入口をQRコード等で示すより、ホームページに説明用動画を出してほしいと思います。

入り口は、ビデオのような形で、時間がなくても見られるようにして、その後の流れとしては、動画やホームページにGoogleフォーム等を付けて、そこで要望や連絡を取りたい手段を回答してもらえば、そこから先は個別具体的に、その方に一番合わせた方法で対応しますというのがいいのではないかと思います。

Twitterでも子育てに関する最新情報を上げるようにしていますという話があったのですが、情報が発信されていることを知らない、反対に情報格差が広がることもあるのではないかと少し心配になりました。情報を知っている人と知らない人の差が、そこで広がってはいけないように思います。

間口が広いのも大事かもしれませんが、格差がないように、また、いつでもどこでも必要最低限のことはわかり、そこから先の細かいことを個別具体的に支援できるような仕組みができないのだろうかと考えました。

○花輪委員

ありがとうございます。宮澤委員は金融関係が御専門と思っており、子育てについてもそういう経験をお持ちでいらっしゃるとは存じ上げませんでした。貴重な御意見をありがとうございました。

玄順次長、何かありますか。

○担当課・玄順こども健康部次長兼保育課長

貴重な御意見をありがとうございました。

録画したものをホームページに上げて、そこから入ってもらうというのは、我々に今までなかった視点でございますので、そうした部分について検討したいと思います。ありがとうございます。

○花輪委員

玄順次長、前向きに受けていただきありがとうございます。今の宮澤委員の御意見については所見に入れたいと思います。

議事は以上で終了しましたが、事務局から何か連絡事項等はございますか。

○事務局・横田主事

事務連絡が3点ございます。

1点目として、本日いただいた御意見は、会長および副会長と整理し、後日皆様に御確認いただきたいと存じます。

2点目として、次回、第3回の会議は、7月6日木曜日の午後2時から、市民会館501会議室で行います。会議資料は先日お渡ししておりますが、今後、追加資料をお送りする予定です。

最後に3点目として、第4回の会議は7月20日木曜日に開催します。会議資料等は後日お送りします。事務局からは以上です。

○花輪委員

ありがとうございます。他になければ、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、皆様の御協力をいただきありがとうございました。所管課の皆さんもお忙しい中、ありがとうございました。